

## 第 67 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 26 年 2 月 13 日 (木) 15:00~17:00

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 「今後の岩手県の政策に関する提言」の提出
- 4 議事(報告)
  - (1) 平成 26 年度当初予算について
  - (2) 政策評価等の政策等への反映状況について
  - (3) 「復旧・復興の進捗状況について」及び「復興実施計画(第 2 期)(1 次案)の概要について」
- 5 その他
- 6 閉 会

### 委員

藤井克己会長、佐々木裕彦副会長、浅沼道成委員、鹿野順一委員、鎌田仁委員、菊田悌一委員、菅原恵子委員、高橋敏彦委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、早野由紀子委員、柁屋伸夫委員、森奥信孝委員、山口淑子委員、山田佳奈委員、吉田基委員、米澤慎悦委員

### 1 開 会

○司会(大平政策地域部副部長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 67 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております政策地域部副部長の大平でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、川又委員、工藤委員、中村委員の 3 名がご欠席となっております。また、山口委員が遅れてのご出席と伺っております。

委員 20 名中 17 名のご出席ということになり、過半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

### 2 あいさつ

○司会(大平政策地域部副部長) それでは、開会に当たりまして達増岩手県知事よりご挨拶申し上げます。

○達増知事 第 67 回岩手県総合計画審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日ごろより県勢発展のためにご尽力いただいております。改めて御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災津波からの復興を力強く推進するため、復興加速年と位置づけ、基盤復興に最優先で取り組むとともに、復興の先にある希望郷いわての実現に向けて、いわて県民計画第2期アクションプランに基づいた様々な取組みを推進してまいりました。

復興に取り組むこの岩手県においては、昨年、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」が大ヒットし、国際リニアコライダー国内候補地の一本化が行われ、三陸ジオパークが日本ジオパークに認定、また平成28年いわて国体、そして岩手障害者スポーツ大会の開催が正式に決定されるなど、明るい話題がありました。今後は、このような動きを本格復興、そしてその先にある希望郷いわての実現に向け取り組んでいきたいと思っております。

本日の審議会では、第17期審議会の2年間、「人口」及び「ゆたかさ」についてご検討いただいた内容を「今後の岩手県の政策に関する提言」としてご提出をいただきます。

また、「希望郷いわて」の実現に向け、これまでの政策評価結果等に基づき、来年度に実施する施策の概要、さらには第2期の復興実施計画の概要等について説明が行われます。

委員の皆様方には、次期審議会の検討の参考となりますようにご専門の知見とご活躍の分野からの視点、また県民、そして地域の視点などから忌憚のないご意見を賜るようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

### 3 「今後の岩手県の政策に関する提言」の提出

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。それでは、本日の審議会の概要についてご説明いたします。

○事務局（菊池政策監） それでは、事務局からご説明させていただきます。

お手元にあります資料1、A4判の1枚物ですが、それをご覧いただきたいと思っております。本日の審議会の大きな流れについてご説明いたします。

まずこの後、次第で言いますと3ですが、「今後の岩手県の政策に関する提言」ということで、審議会から岩手県への提言を藤井会長から達増知事へご提出いただくこととなります。

その後、事務局から提言の内容について大まかにご説明いたしまして、さらにそれを受けて各検討部会の座長、そして藤井会長からコメントを頂戴したいと思っております。その上で知事から所感等を述べさせていただくという段取りになっております。

次に、4の議事に入りますが、「(1)平成26年度当初予算について」と「(2)政策評価結果等の政策等への反映状況について」の2本を一括して事務局から説明させていただきます。その後、委員の皆様からの質疑やご意見、ご所感等をいただきたいと思っております。

さらに、議事の(3)になりますが、復旧・復興の進捗状況及び「復興実施計画(第2期)(1次案)」の概要につきまして、復興局からご説明申し上げます。これについてまた委員の皆様からのご質疑やご意見などを頂戴したいと思っております。

以上が議事となりますが、その後、その他といたしまして、改めて全体を通じて、あるいはこの2年間の任期を振り返ってのご所感などありましたら、ぜひ承りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。おおむね5時前ぐらいにはこの審議会を終わる予定で進行していただければと思っております。

なお、この資料1の下の方に箱囲いで記載しておりますが、お手元に、あるいは事前にお届けいたしております資料の一覧となっておりますので、ご確認いただければと思います。

以上です。

**○司会（大平政策地域部副部長）** それでは、次第の3、第17期岩手県総合計画審議会から「今後の岩手県の政策に関する提言」の県への提出というところでございます。

藤井会長から達増知事にお渡しをお願いいたします。達増知事におかれましては、会場の前方にお進みください。

それでは、写真を撮られる方、前に出ても結構でございますので、マスコミの方はこちらへどうぞ。

それでは、よろしくをお願いいたします。

（藤井会長から達増知事へ提言を提出）

**○司会（大平政策地域部副部長）** ありがとうございます。達増知事、藤井会長におかれましては、お席へお戻り下さい。

それでは、ただいまご提出いただきました「今後の岩手県の政策に関する提言」について、事務局より概要をご説明いたします。

**○事務局（菊池政策監）** 資料がありますので、着席のまま説明させていただきます。お手元に追加資料としてお配りいたしておりますA3横の「岩手県総合計画審議会の政策提言の概要」という資料をご覧いただきたいと思います。

この2年間の審議、ご検討の振り返りも含めて、私から提言の概要について簡単にご説明させていただきます。

その前に、まずもって委員の皆様方には2年間にわたりまして「人口」、「ゆたかさ」両検討部会において、あるいは本会議も含め幾多の会議を重ねていただきました。また、現地調査などにも赴いていただきまして、本日このように提言をいただくことになったことにつきまして、事務局といたしまして改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、お手元の資料に従いましてご説明いたします。まず、資料の左端の欄でございますが、これは提言の検討をいただく際の前提といたしました人口減少の進行や、あるいは所得格差など、本県を取り巻く主な経済社会状況の動向を整理したものでございます。これらの認識をベースに両検討部会、そして審議会本会議でご検討いただいていたということになります。

左から2番目の欄ですが、先ほど申し上げましたように「人口」検討部会、「ゆたかさ」検討部会の2部会で、「人口」検討部会においては、「人口の社会減を減らすための方策」と「人口減少基調の中でも地域社会が生き活きと持続していける方策」についてご検討いただき、また「ゆたかさ」検討部会においては、ご覧のとおり「県民所得水準の国との乖離の縮小を進めるための方策」と「経済的指標だけでは表せない『ゆたかさ』を共有・拡

大していく方策」について検討いただいてまいりました。

この欄に記載しておりますとおり、検討の経過を振り返りますと、委員の皆様もご了解のとおり双方に関係した検討となつてまいりまして、次の欄の「検討部会の主な議論」に記載しておりますとおり、「人口」検討部会、「ゆたかさ」検討部会それぞれでの主な議論の内容が非常に密接に関係しているということがどんどん顕在化してまいりました。そういったことから昨年暮れの総合計画審議会と本年1月の合同部会を經まして、両検討部会でこの2つの提言、検討の結果を1つに統合して、審議会として政策提言しようということでまとめていただきました。その結果が右端の「岩手県総合計画審議会の政策提言」ということでございます。

提言は3つの柱になっております。1つは、「地域に根差した資源を活かし、魅力あふれる『いわて』をつくる」ということで、地域資源を活用し、これまで以上に魅力ある地域づくりを進めるということです。また、その中では、若者や女性、様々な人たちが集い、交流し合うことで、色々と触発し合つて、よりよい地域づくりにつなげていこうということが書かれております。さらに、それらの発掘した資源、掘り起こし、磨き上げた岩手の魅力を発信していこうというような柱になっております。

2番目が「強くしなやかな『いわて』の経済システムをつくる」ということで、社会経済環境が変化している中であつて、揺るぎない岩手の経済基盤、経済活動を維持、発展していくために様々な取組みを行い、地域産業の高度化や人材育成、さらには起業化の支援などを積極的に進めていこうというようなことに整理されております。

3番目の柱が「お互いを認め合い、支え合う『いわて』をつくる」ということで、一人一人健康で長寿を健やかに過ごしていただくというのももちろんですし、様々な支援が必要な人たちを支え合つていく社会をつくっていくべきだということが書かれております。また、子育てについて、子供は地域の宝という認識のもとに社会全体で子育てを支援するといった提言や、教育の分野の考え方ですが、子供の「生きる力を育てていく」社会、そしてまた人口減少基調にもありますので、そうした状況にあつた機能的なまちづくりを進めていくべきだというような提言がまとまつたところでございます。

これら3つの柱を1つの言葉でということで整理したのが、政策提言という欄の一番上に書いております「『いわて』が好きで、『いわて』に暮らし、より良い『いわて』を未来につなぐ」という文章でございます。好きな岩手で一人一人が活き活きと仕事をし、安心して暮らしていきながら、岩手をもっとよくして、さらに次の世代へとつないでいこうということを本審議会の提言の基本的な考えとして整理していただきました。

以上でございます。

**○司会（大平政策地域部副部長）** 続きまして、「人口」検討部会の浅沼座長、「ゆたかさ」検討部会の山田座長、両座長から各検討部会の検討経過について所感を含めコメントをいただきたいと思つています。

それでは、「人口」検討部会の浅沼座長からよろしくお願ひします。

**○浅沼道成委員** 「人口」検討部会を担当させていただきました浅沼です。よろしくお願ひします。経過及び所感ということです。

当初、「人口」と「ゆたかさ」というテーマをいただいて、各部会を立ち上げて、それぞれで審議してまいりました。そういった中で内外の視察をさせていただいたり、あるいは合同の合宿をしたり、あるいは個々の部会で議論を深めてまいりました。

「人口」検討部会ということで、先ほどの資料にもあるとおり、30年後に岩手県の人口が90万人台になるといったところをしっかりと受けとめ、踏まえた上で、その30年後を見据えた今後の10年というところを視点にして検討を進めました。

人口減少への対応方向は2つありまして、一つは子供が多く生まれる環境、あるいは子育てをしやすい環境を整備するという自然減対策で、もう一つは、岩手県に生まれ育った方、あるいは県外から来られた方たちが岩手県に住み着いていただくという意味の、社会減対策です。特に社会減は積極的な政策によって改善がなされるということで、そこに議論が集中したといいますか、深められました。そういった中で、仕事がしやすい環境の整備や、企業の誘致など、具体的なお話が色々ありました。そして、そういった話を進める中で、岩手で生活をして、岩手で一生過ごしていきたいという環境がベースにあり、そういった中で仕事であったり、子育てであったりということが具体的に生きていくのだろうという話に進んでいきました。

当初は、それぞれの部会ごとに提案しようということでまとめたのですが、それをつき合わせていく中で、特に豊かさという部分にかなり似たような部分があり重なり過ぎているということで、改めてもう一度両方をすり合わせて検討し始めました。それは去年の後半になってからですから、時間がありませんでした。部会も予定より増やして審議をしていただきましたし、なおかつ県の職員、各部門の職員の方たちとブレインストーミングを2回ほどさせていただきました。そうしてお互いの思いをしっかりと出し合った上で、最終的に今回の提案にまとまったということで、私にとっては今までにない経験の中でまとめた提言になりました。

私どもは「人口」検討部会ですが、「ゆたかさ」検討部会の委員も含め、委員の皆様方には非常に多くの意見を出していただきました。その多くの意見を生かしていくということは部会長としての重要な役割であると思ひまして、早々にまとめるのではなくて、結局ぎりぎりまで時間をとっていただいて、多くの意見がしっかりと入り込んだ提言にまとめさせていただきました。これが所感になりますが、私にとっては非常にいい経験であり、自信を持ってまとめられました。「ゆたかさ」検討部会との合同部会も含めて、こういう形になっております。この後、中身的なところは山田部会長からお話があると思います。

私からは以上です。

**○司会（大平政策地域部副部長）** ありがとうございます。続きまして、「ゆたかさ」検討部会の山田座長から、よろしく願いいたします。

**○山田佳奈委員** 「ゆたかさ」検討部会の座長をさせていただきました山田と申します。今、浅沼座長からご説明いただきました大きな経緯といったところは省かせていただきまして、「ゆたかさ」検討部会の方、前にも少し申し上げた経緯がございますけれども、簡単に申し上げて所感とさせていただきますと思います。

「ゆたかさ」検討部会におきましても、やはり内外の視察ですとか、あるいは講演をい

ただくといったことを踏まえまして、検討を重ねてまいりました。委員の皆様方からは、なるべく様々な角度からご意見を賜りたいと思ひまして、そのような方向でお話をいただきました。

その内容としましては、今までもご覧いただいておりますように、産業といったところの、生業といひましようか、仕事というものをどのように考えていくかといったところについても多くのご意見を頂戴しました。さらに、これからの働き方というところもご意見を頂戴しておりますので、産業あるいはそれを支える人々、家庭との関係も含めまして、奥行きを深めたところで話していただけたのではないかなと思っております。

また、全ては申し上げられませんが、やはり子育てといった点も出していただきましたし、地域資源とも大きく関わる場所ですが、多様な豊かさとしてまとめていただいているところでは、この岩手の自然の多様さをどのように今後見直していくかといったことについても、ご意見を頂戴いたしました。

ここからは所感になります。岩手の豊かさというところで何か一言でまとめられないかと思っておりますが、最終的に提言として1つの固まりになっていく中で、ある視察の後にある委員さんが、当たり前のことを徹底的にやることの大切さといったことをお話しになったことをふと思い出しました。

最終的にこうした形で提言を行うに当たりまして、種々の議論を経た上でこそ、やはり根本的なというのでしょうか、原点を見つめることになったのではないかなというように私自身は捉えております。両検討部会とも突き詰めていきますと、どうやってこの岩手で住んでいくか、住みたいかといったところに帰着していくのかなというように私自身は思ひながら、検討に参加させていただいております。

こうした検討に当たりましては、各委員の皆様、そして事務局の皆様のご協力、そしてご尽力に本当に心から感謝しております。ありがとうございました。

**○司会（大平政策地域部副部長）** 山田座長、ありがとうございました。

それでは、藤井会長からお言葉をいただきたいと思ひます。

**○藤井克己会長** 2年間を振り返っていたところでございます。昨年度から始まったこの第17期の総合計画審議会でございますが、2年間にわたり、今ありましたように「人口」の検討部会と「ゆたかさ」の検討部会、両部会を設定いたしまして検討してまいりました。本日このような提言という形で知事にお渡しすることができて、本当にありがたいことと思っております。

今、両座長からお話ありましたように、昨年6月から「人口」と「ゆたかさ」という一見異なるテーマを設定して検討を進めてまいりました。ただ、実際に検討してまいりますと、雇用などの地域の社会経済環境の違いによってまた人口の偏りが出てくるとか、生産年齢人口の減少あるいは子供という社会の宝物の減少がまた地域の経済に影響を与えるというようなことで、両テーマが非常に密接につながっているということが両検討部会の検討の中でまた明らかになってきたというのがこの1年余りでございました。

本提言では、その両者の関係が非常に密接、裏表であります。上向きのスパイラルになるように何か考えられないかということで、もどかしい思ひで検討をいたしましたし、昨年

末から今年にかけては合同部会ということで、すり合わせの検討を進めてまいったわけでございます。

内容的に言いますと、人々が地域に住み続けたい、あるいは帰りたい、移り住みたいと思えるような魅力の再発見、そういった地域づくりを進めるということ、それから地域で生き活きと暮らせるような就労の場、なりわいといったものをきちっと確保すること、その中で所得の向上を図って、生涯にわたってここで暮らすという、安心して暮らせるような社会の実現ということはこの提言の中で盛り込んでいるところでございます。

そのためには、改めて資源再発見、地域に根差した資源をもう一度見直し発掘して、磨き上げて、また外部の人材や資本を取り込んで県内の経済循環を高めていく必要があるのではないかとこのことを改めて痛感いたしましたし、述べているところでございます。

また、健康づくり、あるいは子育て支援、人口減少社会の進行に対応した人に優しいまちづくり、そういったソフトパワーというのでしょうか、そういったものの視点、これらも提言しているところでございます。

中身は非常に多岐にわたるわけですが、先ほど紹介ありましたように3つの項目にわたって、分かりやすく、かつ簡潔に文章化されていると思います。これは私どもというよりは、むしろ関係各位に御礼申し上げなければいけないなと思っております。

今後、このような提言を参考にして、今回は地域編という形で地域ごとの提言はいたしませんでしたが、地域特性に応じた取組みが具体的に展開されて、人口の社会減が減り、また将来的には自然減にも歯止めがかかるような、そういった豊かな地域社会が築かれることを切望してやみません。本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

**○司会（大平政策地域部副部長）** ありがとうございます。

最後に、知事からコメントをお願いいたします。

**○達増知事** 岩手県総合計画審議会から「今後の岩手県の政策に関する提言」をいただきまして、これまでの藤井会長、浅沼座長、山田座長をはじめとします各委員の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げます。

この提言のテーマである「人口」と「ゆたかさ」、これは「いわて県民計画第2期アクションプラン」の政策推進目標に人口の社会減を減らすこと、県民所得の国との乖離を縮小することが掲げられており、県はこれまで様々な取組みを進めてきたところであり、社会減の6年連続の縮小でありますとか、県民所得水準の改善など、一定の成果は見られているところであります。

県といたしましては、これらの取組みをさらに前に進めていくべく、今後の施策の方向性について審議会に検討をお願いしていたわけですが、本日いただいたご提言を参考にし、人口減少社会においても県民一人一人が生き活きと輝く地域づくりを進めてまいりたいと思います。

提言の中でも触れられている地域資源の磨き上げ、また若者と女性の活躍支援ということについては、地域の力を最大限発揮する上で大変重要なポイントであると考えておりまして、県としてもこれらの取組みに力を入れていかなければならないと思います。

最後に、2年にわたる第17期岩手県総合計画審議会の活動に対しまして感謝を申し上げ、

今後とも県勢の発展に皆様にご協力をいただくようお願いをいたします。ありがとうございます。

○司会（大平政策地域部副部長） ありがとうございます。

#### 4 議 事（報告）

- (1) 平成 26 年度当初予算について
- (2) 政策評価等の政策等への反映状況について
- (3) 「復旧・復興の進捗状況について」及び「復興実施計画（第 2 期）（第 1 次案）の概要について」

○司会（大平政策地域部副部長） 次に、次第の 4、議事に移ります。

以後の進行につきましては、藤井会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○藤井克己会長 それでは、続きまして次第に従いまして 4 の議事（報告）に入りたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたしますが、それぞれの議題について事務局の説明の後に質疑の時間を設けております。

まず(1)の平成 26 年度当初予算について、これは本日、新聞報道もされておりますが、それから(2)の政策評価等の政策等への反映状況についての 2 件について一括してご説明をお願いします。

○事務局（菊池政策監） それでは、議事の(1)、(2)について説明させていただきます。

お手元の資料ですと、まず資料 3—1 で「当初予算のポイント」というものがございます。その次に資料 3—2 の「当初予算のあらまし」という厚いものがありますが、資料 3—1 で概要を説明させていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、説明させていただきます。まず、1 枚めくっていただきまして、1 ページでございます。「平成 26 年度当初予算案（一般会計）の状況」という資料になっております。26 年度の新年度予算の編成につきましては、本格復興推進予算として編成しております。これは、これまでの基盤復興の成果を土台といたしまして、本格的な復興のステージにいよいよ移行し、着実に事業を推進することによりまして県民一人一人が希望を持って確かな未来を描いていけるように、復興を進めていくということで組んだ予算という意味合いがございます。

予算の基本的な考え方でございますが、後ほどご説明させていただく「第 2 期復興実施計画」で掲げようとしております「参画」、「つながり」、「持続性」の視点を重視した本格復興の着実な推進を図るための予算として編成したということで、2 番目の囲みのところには書いております。

また、併せて、「いわて県民計画第 2 期アクションプラン」推進ということで、地域資源を活用した地域づくり、あるいは若者や女性の活躍支援といった復興の先を見据えた取組みを盛り込んだ予算でございます。



また、くくりで言うと3つ目になりますが、子育て、医療、介護など社会保障の充実を図るとともに、県内経済の活性化などに取り組んでいくとともに、財政運営の観点から言いますと財政健全化の視点にも配慮したものとなっております。

中段に当初予算の規模という欄がありますが、予算規模といたしましては1兆167億円となっております。これは、県の予算としては過去最高でした昨年の当初予算に比較しまして1,350億円ほど減となっておりますが、これはご案内のとおり、いわゆる瓦れき、災害廃棄物の処理が完了することによりまして、その処理に要する経費が大幅に減額したことなどによります。

下の本格復興予算への移行という欄を見ていただきますとお分かりになりますとおり、災害廃棄物、瓦れき処理関係費はなくなっておりますが、その下の普通建設事業費という欄があります。いわゆる社会資本の整備と投資的経費になりますが、こちらは40%ほど伸びておりまして、当初予算としては3年連続となりますが、1兆円を超える大規模な予算となっております。

1ページおめぐりいただきまして、2ページには歳入歳出の状況について記載させていただいております。黒くなっているのが震災関係予算でございまして、上の欄が26年度予算となりますが、ご覧のとおり、先ほど申し上げましたように歳入の欄を見ていただいても歳出の欄を見ていただいても同様に瓦れきの処理の関係の経費が大幅に減ったことによりまして、大幅に減っている状況が分かると思います。

まず、歳入の状況ですが、震災津波からの復旧・復興のための財源としましては、復興交付金や震災復興特別交付金など、引き続き国の財源を最大限活用して歳入を組んでおります。また、帯グラフの薄い方になりますが、通常分につきましては、ご覧のとおり県税収入の伸びが見込まれている一方、地方交付税は減少すると見込まれております。また、県の新たな借金であります県債につきましては、国の交付金等を活用するなどして抑制を図っているという状況となっております。

次に、下の欄、歳出予算の状況ですが、震災分につきましては先ほど申し上げたように瓦れき等の処理で予算の規模は減っておりますが、地域連携道路整備など社会資本整備の関係で、これも先ほど説明したとおり4割程度増加している状況であります。一方、通常分ですが、過去の県の借金の返済に当たります公債費が増えておりますが、そういう中であって選択と集中を図り、ほぼ昨年度と同様の歳出規模としております。

次に、3ページになります。3ページと次の4ページはそれぞれ「本格復興推進予算」、あるいは県民計画推進のための取組みの概要、主な事業を記載したものでございます。まず、3ページの「本格復興推進予算」の取組みの概要についてですが、「第2期復興実施計画」初年度に当たります平成26年度でございまして、「参画」、「つながり」、「持続性」と、先ほど申し上げました3つの視点を重視した本格復興を着実に推進する予算として組んでおります。

「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」という3つの柱がございまして、安全の確保では公共土木施設等の早期復旧整備を引き続き推進し、また復興道路をはじめ道路ネットワークの整備も進めていこうというものでございます。

真ん中の欄ですが、「暮らしの再建」分野におきましては、災害公営住宅の早期整備や住宅再建等々の様々なニーズに応じた支援、相談体制等の充実を図っていこうとするもので

すし、被災した県立病院などの医療施設の機能回復などにも取り組んでいく予算となっております。

次に、右の「なりわいの再生」についてですが、沿岸地域の地域漁業の再生や地域特性を生かした産地づくりなどに取り組んでいくとともに、中小企業の再建、復興に向けた取り組みの支援や、いわゆるベンチャー、起業化等の支援を進めていこうとするものです。また、観光の関係ですと三陸沿岸の固有資源に着目した観光振興を図っていこうとするような事業を組んでおります。

さらに、下の欄になりますが、復旧・復興の推進とともに、さらに長期的な視点から新しい産業を創造していこうということで、「三陸創造プロジェクト」を掲げて、事業を組んでおります。ご覧のとおり5つのカテゴリーで、I L Cの推進や三陸ジオパークの推進、さらに再生可能エネルギーの導入等についての取り組みなどを掲げております。

次に、4ページに行かせていただきます。4ページは、先ほど申し上げましたとおり、「いわて県民計画」の推進、いわゆる「希望郷いわて」の実現に向けた取り組みということで、仕事、暮らし、学び・こころ、環境、社会資本整備等の分野に応じて事業を整理して掲載させていただいているものであります。

仕事の関係では、ご案内のとおり本県の中核的な産業である自動車関連産業等の振興をしていくとともに、食産業、観光振興を図っていこうとするものですし、農林水産業の分野では経営体の育成や里山資源を活用した農山漁村ビジネスの推進、6次産業化等、農林水産物の高付加価値化を進めていこうとするものです。

暮らしの分野ですが、これは医師確保対策をさらに強化、あるいは県立療育センターの整備などに取り組もうとしております。

また、右の欄ですが、学び・こころの分野につきましては、生徒一人一人の進路実現に向けた指導の充実や平泉世界遺産追加登録などに取り組むとともに、「希望郷いわて国体」、「希望郷いわて大会」の準備を進めていこうとするものです。

環境の分野については、地球温暖化対策の推進や、さらには次期産業廃棄物処理場整備のための調査などを実施しようとしております。

また、社会資本の整備につきましては、地域経済の活性化あるいは観光客の利便性向上等に向けた道路整備と花巻空港のターミナルビルの改修によりまして国際線の受入れ態勢の強化を図ろうとしております。

そして、その下にさらに欄がありますが、復興とその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、26年度予算として特に若者と女性が躍動する地域づくりを推進していこうということで、このような事業を予算事業として挙げております。

以上、概略を説明いたしました。

引き続きまして、先ほど申し上げましたが、この予算編成をはじめ、いわゆる県政運営全般にわたってのマネジメントシステム、政策評価等の取り組み、あるいはその反映状況などについて小平評価課長から説明をさせます。

**○事務局（小平政策推進室評価課長）** 評価担当の小平でございます。恐縮ですが、着席して説明させていただきます。それでは、政策評価結果等の政策等への反映状況についてご説明いたします。

お手元に配付させていただいています資料4をご覧くださいと思います。内容は、昨年の11月に公表いたしました政策評価等の結果につきまして、平成26年度の政策等へどのように反映したのかという概要を取りまとめたものでございます。

ここで参考までにお話しさせていただきますと、評価には幾つかございまして、政策評価、事務事業評価、公共事業評価、最後にもう一つ大規模事業評価と、4種類ございます。

では、1ページ目、第1の政策評価及び事務事業評価の反映状況についてご説明いたします。まず、2に書いてありますが、政策評価結果についてでございます。政策評価は、第2期アクションプラン、これは政策編と申しますが、これを構成いたします42の政策項目について、県民みんなで目指す姿として設定しております84の指標の動向でありますとか、昨年度から今年度にかけての県の取組み状況、さらには社会経済情勢等を総合的に勘案いたしまして達成度をそれぞれ評価するものでございます。

この評価結果に基づきまして、中段の表にまとめてありますとおり、48の新規の事業を創設、あるいは29の既存事業の拡充などを行ったほか、制度でありますとか、組織体制の見直しを行うことなどによりまして、来年度の施策あるいは事業に反映させていくというところでございます。

また、次のページにも続きますけれども、下の一覧表には、政策分野ごとに主な反映内容を2例ずつ抽出して掲載しております。ここでは具体の説明は割愛させていただきたいと思います。

2ページ目をご覧くださいと思います。下の方でございます3の事務事業評価結果についてでございます。事務事業評価は、県の事業のうちアクションプランを構成いたします事業を中心といたします政策的な725の事業を対象に、その活動内容ですとか、成果指標の達成状況を勘案した上で、来年度以降の方向について評価をし、決定するものでございます。

この評価結果に基づいた反映状況を3ページの上段の表にまとめております。左側1列目が評価結果、そしてその隣の2列目がそれを受けての反映結果となっております。そして、さらにその右側には今年度計画した予算の増減額等が記載されております。

本文に戻りまして、主だった成果等を申し上げますと、14の事業を縮減、そして42の事業を廃止、休止といたしまして、合わせて56事業分について、一般財源で言いますと約18億円の圧縮をしております。また、継続といたしまして、591の事業につきましても事務の効率化等に努めまして、同じく約74億円を圧縮しているところでございます。

その一方で、これら圧縮額等を活用いたしまして、新規に70の事業を創設するなどしておりますが、国の基金等を最大限活用いたしまして、全体といたしましては一般財源で約67億円を減額いたしております、事業の選択と集中を進めたというところでございます。

3ページ中段の表は、アクションプランを構成している事業を抜き出しまして、改めて政策分野別に反映状況内容を整理し直したものでございます。最初に1で説明いたしました政策評価結果と連結しているものでございます。詳細については説明を省略させていただきます。

なお、評価結果と予算の反映結果に相違が出ているところがございますけれども、これはそれぞれ理由がございまして、その事例につきまして下の表に整理してあります。別事業との一体的な推進を図ったことによる事業の統合などがその代表的なものとなって

おります。

続きまして、4ページに参りたいと思います。第2の公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況でございます。まず、2の公共事業についてでございますが、事業着手前に行います(1)事前評価につきましては地元の調整が未了のために不採択となった地区が3地区ございますが、これを除いた75の地区について事業採択しております。

それから、事業執行中のもの全てについて毎年度行う(2)の継続評価という評価と次のページにあります事業着手後の一定期間を経過した後に行います(3)の再評価という評価がございますけれども、これらにつきましては事業計画検討のために一時休工とする5地区を除いた合わせて308の地区について特に問題点はなしと評価いたしまして事業を継続するという評価になっております。

また、5ページに行きまして、中段に3の大規模事業という評価がございます。こちらは、6ページにあります、政策評価委員会で審議中のために一時休工といたしました再評価1地区を除きまして(1)の事前評価、(2)の継続評価、そして(3)の再評価、それらを合わせた合計25地区について事業採択または継続としているところでございます。

なお、大規模事業評価と申しますのは、総事業費が50億円以上の公共事業、そして同じく25億円以上の施設整備事業を対象にして行うものでございます。

参考までに、大規模事業評価において事前評価を行った2つの案件についてご紹介いたしますと、基本構想作成後のものとしては保健福祉部担当の岩手県立療育センターがございまして、それから、2つ目には基本設計後のものとして、県土整備部担当の押角峠地域連携道路の整備がございまして、いずれも政策評価委員会において審議を行い、県の評価については妥当と答申をされたものでございます。

以上、今後とも政策評価におきますマネジメントサイクルを岩手県として確実に機能させていきまして、アクションプランの着実な推進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○藤井克己会長** 来年度当初予算、それから資料4にあります政策評価結果等の政策等への反映状況について説明してもらいました。委員の皆様から質疑ありましたらお受けしたいと思っておりますので、いかがでしょうか。ご質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

どちらも今日初めて、これまでの提言に対する議論と全く違う内容の報告ですので、分かりにくいというようなどころがあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

谷藤委員。

**○谷藤邦基委員** 後学のためにお伺いするのですが、革新的医療機器創出・開発促進事業費ということで4億8,800万円計上されているわけですが、あらましの31ページを拝見すると、これは主に事業実施者が岩手医大になっているようです。これは岩手医科大学でやられる事業と理解してよろしいのでしょうか。

**○事務局(桐田商工観光労働部副部長)** 商工観光労働部の桐田です。そのとおりでございます。医大の先生が研究されているものの民間企業との連携について国の財源を使って

支援するというものでございます。

○谷藤邦基委員 それで、これはちょっと予算と関係なくなるのかもしれないのですが、4月以降、県が機構改革されるということで、今年度までであればこの事業は多分、科学技術担当で所管していたと思うのですが、4月以降はどちらの所管になるのでしょうか。

○藤井克己会長 お答えいただけますか。

○事務局（桐田商工観光労働部副部長） 商工労働観光部です。担当課はものづくり自動車産業振興課です。

○谷藤邦基委員 分かりました。何かコメントをつけるということでもないのですが、いずれこの分野は非常に重要な分野で、色々な地区が取り組み始めている分野ですので、ぜひ頑張って遅れをとらないようにやっていただければと思います。

○藤井克己会長 ものづくり産業、特に医療関係ですね。医工連携を進めていきたいと思いますという方向性だと思いますが、他はいかがでしょうか。

どうぞ。高橋委員、お願いします。

○高橋敏彦委員 これも後学のために質問させていただきたいのですが、政策評価結果の反映状況についての1ページの中で、環境、それから社会資本・公共交通・情報基盤のところがおおむね順調以上の割合が33.3%、3分の1となっています。この状況を分析等しておられると思いますので、それを少しお伺いできればということが1点です。他が80%とかという数字ですので、若干目立っているなというところでは。

もう一つは、3ページの事務事業評価結果の反映状況についてですが、56の縮減、廃止・休止の中で、統合等は大体分かるような気がします、純粋な廃止・休止というのが幾つかあります。こういった理由でという例があれば、少し紹介していただければありがたいなと思います。

以上です。

○藤井克己会長 今すぐお答えいただけますか。

では、よろしく申し上げます。

○事務局（多賀政策推進室主任主査） 評価担当でございます。先ほど反映状況について、評価結果が33.3%と、環境、それから社会資本・公共交通・情報基盤が低いということでもございました。

環境につきましては、災害に関連し廃棄物関係の指標が計画どおり進捗しなかったということです。例えば、外部からボランティアで入られた方等によって逆に廃棄物等の処理が増えているというような、当初見込んでいなかった理由で達成できなかったという状況もございます。

また、社会資本等につきましては、復興事業が思ったように進まないということで、低く出ているということでございます。こういった内容につきましては、復興の工事が進んでいくことに伴って、これらについては改善されていくと思われれます。

それから、事務事業の反映状況で廃止等の例ということですが、これらは、主には制度が廃止されたなどの理由によるものでございます。分かりやすい例で言いますと、基盤整備等につきましては事業箇所が完了したということで、物流支援交流促進道路整備事業等が廃止されました。

それから、もう一つ例を申しますと、国際交流推進事業費補助のように 26 年度の事業の予定がないということから休止するもの等もございます。

以上でございます。

**○藤井克己会長** よろしいですか。資料 4 の評価結果に関して、今、高橋委員からおおむね順調以上の割合について指摘がありました。評価というのはそもそもどういうランクになっているのでしょうか。おそらく想定を超えて達成しているとかというのが 5 段階でも一番上にあると思うのですが、おおむね順調というのは全体のうちのどの辺に来ているのか教えていただけますか。

**○事務局（多賀政策推進室主任主査）** 指標で主に判断しておりますが、当初予定以上の実績を達成しておりますと A、すなわち順調ということになります。

**○藤井克己会長** それが一番上ですね。

**○事務局（多賀政策推進室主任主査）** はい。次いで、80%以上の達成状況のものがおおむね順調ということで、あとは 60%以上、それ未満に対応するというような形で、やや遅れ、遅れということになっております。

**○藤井克己会長** おおむね順調というのが 80%以上だということですね。分かりました。他はいかがでしょうか。公共事業及び大規模事業評価というのですか、大規模事業というのは公共事業の道路とか農地整備とか、そういうことだと思ったのですが、事前評価で保健福祉部の療育センターとおっしゃいましたけれども、これは建物ですか。

**○事務局（多賀政策推進室主任主査）** 普通の公共事業ですと 50 億円以上ですが、25 億円以上の箱物についてもこの大規模事業評価委員会で検討するということになっております。

**○藤井克己会長** なるほど、分かりました。では、25 億円未満の箱物については上がってこないわけですね。

**○事務局（多賀政策推進室主任主査）** はい、そうです。

○藤井克己会長 それは、県単独予算がということですか。

○事務局（多賀政策推進室主任主査） いえ、総事業費で考えます。

○藤井克己会長 国から来るお金も含めてですか。

○事務局（多賀政策推進室主任主査） はい。

○藤井克己会長 分かりました。色々お聞きしているとだんだん分かってきますが、いかがでしょうか。予算についてもいかがでしょうか。昨年度は過去最高の1兆円を超える予算だったのですが、今年度は復興関係の、震災対応分も少し減ったと、瓦れき処理関係が減ったからというご説明でした。

どうぞ、森奥委員、お願いします。

○森奥信孝委員 若者の職業能力開発というか、能力向上、それから技能士の育成ということについてはどこに組み込まれているのでしょうか。

○藤井克己会長 これは商工労働部からですか。では、お願いします。

○事務局（桐田商工観光労働部副部長） 今のご質問は、どのページに記述されているかということでしょうか。

○森奥信孝委員 はい。

○事務局（桐田商工観光労働部副部長） 少しお待ちください。

○藤井克己会長 この際ですから、気になるところとか、確認したいところとかありましたらお願いいたします。

○事務局（桐田商工観光労働部副部長） 資料3-2の「当初予算のあらまし」という冊子の40ページに雇用労働環境の整備という項目がございます。この中で若者の就職支援については「ジョブカフェいわて」という組織がございますので、そこで相談支援を行っております。

技能士の支援については、ここには記述されておりませんが、継続して技能尊重機運の醸成と技能試験を通じて人材育成を図ろうとする取組みがございます。

○藤井克己会長 いかがでしょうか。今ぱっと言われて、にわかには分からないところもおありかと思いますが、ご質問で結構です。不明な点がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、来年度当初予算につきまして、それから政策等への政策評価結果の反映状況

についてのご説明を受けましての質疑応答については、これで終わりにしたいと思います。何かありましたら、また遡って手を挙げていただいても結構です。

次に、議事で言いますと（３）の復旧・復興の進捗状況及び復興実施計画（第２期）（１次案）の概要につきまして、説明をお願いいたします。

**○事務局（小野復興局総務企画課計画担当課長）** 復興局総務企画課の小野でございます。まずもって藤井会長をはじめ総合計画審議会委員の皆様には、一日も早い復興の達成に向けまして日ごろからご尽力、ご支援賜っていることにつきまして御礼申し上げます。

それでは、まず復旧・復興の進捗状況でございます。資料５－１をご覧くださいと思います。着席してご説明申し上げます。

資料５－１を１枚めくっていただきまして、２ページをご覧くださいと思います。大震災津波からちょうど５カ月となります平成２３年８月１１日でございますけれども、岩手県といたしまして総合計画を策定いたしました。本審議会の藤井会長を委員長といたします復興委員会等でご審議を賜りまして復興計画を策定したところでございます。

計画の全体の期間でございますけれども、平成２３年度から平成３０年度までの８年間でございます。その８年間で大きく３つの期に分けて取組みを進めております。第１期が平成２３年度から今年度末、平成２５年度までの３カ年でございまして、「基盤復興期間」と位置づけております。この４月からの３年間につきましては、「本格復興期間」との位置づけをしておりまして、現在この第２期における復興実施計画の策定に向けた作業を進めているところでございます。この実施計画案につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

３ページでございますけれども、この復興計画では復興に向けた３つの原則を掲げてございます。「安全の確保」、「暮らしの再建」、そして「なりわいの再生」です。この３つの柱ごとに、以下、取組みの進捗状況についてご説明を申し上げます。

資料の４ページをご覧くださいと思います。はじめに、「安全の確保」の関係でございます。災害廃棄物の処理についてでございますけれども、岩手県の災害廃棄物につきましては、全体で約５２５万トンの推計量でございます。この５２５万トンといいますのは、本県の一般廃棄物の約１２年分に相当する膨大な量でございます。県といたしましては、この３月末まで、平成２６年３月末までの処理の完了を目指し、これまで県内処理、そして他の自治体等のご協力もいただきながら処理を進めてきたところでございまして、上の表の右側ですけれども、この１２月末の時点で９６．３％まで処理が進んでおります。３月末までの処理完了を目指し、取組みを進めているところでございます。

次に、５ページをご覧くださいと思います。「安全の確保」の２つ目、復興のまちづくり、いわゆる面的整備の関係でございますけれども、これにつきましては被災市町村において復興計画等を立て、さらに国の復興交付金を活用いたしまして、住民の皆様と合意形成を図りながら具体化を進めていただいているところでございます。下の表、そして真ん中のところにアンダーラインがかかっている１行がございまして、県内ほぼ全ての地区、１２市町村１２０地区でございますけれども、ここで事業が決定しております。そのうち宅地供給予定、これは８、５１３区画でございますけれども、７４％に当たります６、３０２区画で着工済みでございます。完成は１．１％に当たる９１区画といったことでございまして、今後本格復興の中でこうした復興のまちづくりも本格化してくるというような状況にござい



ます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。詳細は省略いたしますけれども、県としてやはり被災された皆様、そして事業者の皆様がこれからそれぞれの復興をお進めになるに当たって、それぞれの市町村、地区で社会資本がどのように復興されていくかということについてお示しすることが重要と考えておりました、社会資本主要8分野につきまして、このような形で、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」を公表しております。最新版につきましては、12月に更新したものをホームページ上で公表するとともに、それぞれの市町村の広報等の場もお借りして、被災された皆様にお伝えしているところでございます。

7ページをお開きください。次の2つ目の柱、「暮らしの再建」でございます。真ん中の表のところの赤い丸枠の中にございますけれども、今なお3万4,000人を超える方々が応急仮設住宅等での不自由な暮らしを送っておられます。3年目の冬をお迎えになっておられます。こうした中、一日も早い住まいの再建が求められているところでございます。

そうしたこともございまして、8ページでございますけれども、岩手県として住宅復興の基本方針を策定いたしました。これに基づきまして災害公営住宅、それから自力再建での住宅再建、これを進めてきているところでございます。

まず、災害公営住宅の関係でございますけれども、下の表にもございますが、県、市町村合わせて6,038戸の建設を予定しております。そのうち24.6%に当たります1,486戸が着工済み、完成は5.3%に当たります323戸といった状況でございます。この4月から始まります次期復興実施計画の3年間で、ほぼ全て、99%に当たります災害公営住宅の完成を予定しております。順次、災害公営住宅にお移りいただくように取組みを進めているところでございます。

それから、次のページ、シートの9枚目でございますけれども、暮らしの再建、住環境の整備でございます、自力での住宅再建策として、市町村と連携をしながら様々な取組みを進めてきているところでございます。一番上でございますけれども、これは国の制度、被災者生活再建支援制度に基づく支援金といったことでございまして、基礎支援金100万円、それから加算支援金200万円といったことでございます。

それから、その下の枠の中ですけれども、これは被災した市町村と県が協力いたしまして、独自の被災者住宅再建支援事業を創設いたしました。上乗せ補助といったことでございまして、普通世帯の上限は100万円ですが、上の方の被災者生活再建支援制度とあわせて自力再建をご支援していくといったことでございます。

そのほか、被災したそれぞれの市町村においても独自の上乗せ策、あるいは利子補給といった支援策を打っていらっしゃいますし、また、一番下に記載してございますけれども、県といたしましては、被災者相談支援センターを被災沿岸4地区に設置いたしまして、例えばライフプランセミナーを開催したり、ファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行うなど、一人一人の復興計画づくりをご支援しているところでございます。

その下、シートの10をご覧くださいと思います。保健・医療・福祉提供体制の再構築といったことでして、沿岸地域の医療機関につきましては、合わせて340のうち180が被災しております。これまで仮設も含めて約9割の施設が再開あるいは新設といったことで、医療等のサービスを提供できる状況となっております。

また、次の3年間の実施計画期間内で、被災した県立病院、高田、大槌、山田の3病院についての移転整備を完了する計画となっております。

次に、おめくりいただきたいと思えます。シート11でございます。教育環境の整備・充実につきましては、沿岸の公立学校84校が被災しております。復旧率につきましては、間借り、あるいは仮設といったことも含めまして約7割といったことでございます。例えば県立の高田高校につきましては、この1月までにまずは体育館、講堂を整備いたしました。また、学校本体につきましても来年度、平成26年に整備が完了するといった予定でございます。

また、下の方に、エ)がでございます。親御さんなどを亡くされた子供たちを支援するために、県として「いわての学び希望基金」を設立いたしました。これまでに60億を超える寄附を頂戴しておりまして、これを活用して、こうしたお子さん方の支援を社会人になるまでしっかりと行っていくということでございます。

その下、シート12でございます。3つ目の柱の「なりわいの再生」についてご説明いたします。沿岸地域は、やはり漁業、水産業が基幹産業でございます。その再建を図ることが沿岸の復興の上で重要と考えております。一番上の表でございますけれども、一番右側に記載しておりますとおり漁船につきましては全体で1万3,000隻強が被災しております。県といたしましては、復旧整備を進めてきたところでございまして、次の下の表に「《参考》稼働可能漁船数」と書いておりますけれども、現在稼働可能な漁船は1万隻強となっております。1万3,000隻被災し1万隻を超えるところまで戻ってきているといったことでございます。そうしたこともあって、水揚げ量、水揚げ金額ともおおむね震災前平均の7割程度までは戻ってきているといったことでございます。

それから、次のページのシート13ですが、商工業の再生につきましては、事業者の皆様への二重債務問題の解決に向け、県といたしまして国、それから金融機関等といち早く協議を進めてまいりまして、債権買取機構、それから相談センター等を設立しております。これまでに200件を超える債権買い取り等が決定し、そういったことを踏まえて事業者の皆様の再建が進められているところでございます。

その下の折れ線グラフをご覧ください。これまで3つの原則に基づきまして、様々な復興の取組みについてご説明してまいりましたが、被災された地域の中で住民の皆様が復興についてどのような実感をお持ちになっているか、これを県としてきちっと把握していくことが重要でございますので、こうした取組みに加えて、「いわて復興ウォッチャー調査」を3カ月に1度行っております。定点調査ということで、基本的に同じ皆様、153名の皆様にご協力いただいております。平成24年2月の第1回からこれまで合わせて8回この調査を行っております。

この調査結果についてポイントのみ申し上げたいと思えますけれども、上の2つの折れ線、生活、それから地域経済につきましては、平成24年の11月あたりまではかなり回復を実感いただいているといったことで、右肩上がりになっております。それ以降は、やや横ばいといったことでございます。それから、一番下の安全のまちづくりにつきましては、徐々にではありますけれども、回復の実感が高まっているといったことでございます。

生活、それから地域経済につきましては、特に避難所から応急仮設へ、あるいは仮設の店舗へとお移りいただく中で実感が高まってきておりますけれども、そこから本設での復

興に向かう中で、停滞感が出てきていると考えておりまして、県といたしましてもこうした実感をきちっと把握しながら迅速な復興に努めてまいりたいと考えております。

次は次期実施計画につきまして説明いたしたいと思っております。それでは、恐れ入りますけれども、資料5-2をご覧ください。1ページの中ほどでございますけれども、県といたしましては、今ご説明申し上げましたような第1期実施計画の実績、それから課題、県民の皆様の実感等も踏まえて、現在第2期の実施計画の策定作業を進めているところでございます。

平成26年度から28年度までを期間とする第2期の実施計画につきましては、中ほど、右側の枠の中にごございますけれども、これまでの成果と課題を踏まえまして、「安全の確保」、「暮らしの再建」、それから「なりわいの再生」の3つの原則に基づきまして、新規、一部新規の32事業を含む327の事業を強力に推進してまいります。これに加えまして、地域の社会経済の持続的な発展のために長期的な視点に立った「三陸創造プロジェクト」を併せて進めていくといったこととございます。

そして、その下でございますけれども、計画の基本的な方向につきましては、これまでの基盤復興の取組みの成果を土台として、地域の社会経済活動の基盤となる復興のまちづくり、それから暮らしの再建、そしてなりわいの再生に取り組むといったこととございまして、被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す本格復興を力強く進めていくというものでございます。

その下でございますけれども、「第2期復興実施計画」では、特に本格復興ということがございまして、進めるに当たって重視する3つの視点を設定しております。「参画」、「つながり」、そして「持続性」です。

「参画」につきましては、先ほどこちらの審議会の提言の中でもございましたけれども、復興を進めるに当たって若者、女性をはじめとした地域住民の皆様が活躍いただけるような状況をつくっていききたいといったこととございます。地域住民の皆様の幅広い参画によって復興の取組みを促進してまいります。

それから、「つながり」については、これまで、県内、それから全国、世界から様々な復興のご支援を頂戴しております。そうしたつながりを大切に、多様な主体が連携して活動する相乗効果によって復興を加速してまいりたいと考えております。

3つ目、「持続性」でございます。これも先ほどの提言にございましたけれども、やはり本格復興といったこととございますので、将来的、長期的な観点から、地域資源の磨き上げ等を行って、地域の持続性を目指した取組みもあわせて進めてまいりたいと考えております。

次に、2ページ、3ページでございます。ポイントのみご説明を申し上げたいと思っております。まずは、「安全の確保」でございます。これにつきましては、暮らしとなりわいを支える安全なまちづくりを概成するといったこととございまして、例えば防潮堤等の海岸保全施設、これは一般海岸、港湾海岸でございますけれども、残り30.4キロの完成を目指すといった予定でございます。また、湾口防波堤については、釜石港、大船渡港の2カ所について完成を目指します。交通ネットワークについては、JR山田線、大船渡線の復旧に向けた取組みを展開してまいります。

それから、2つ目の柱、「暮らしの再建」でございます。取組み方向といたしましては、

被災者一人一人が安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現でございます。具体的な取組みでございますけれども、生活、雇用につきましては、やはり住宅再建、ここが一番の重要な課題でございます。6,038戸のうち、ほぼ99%に当たります5,363戸を第2期の中で完成させます。それから、持ち家による住宅再建を支援するため、引き続き県と市町村あわせて、先ほど申し上げました上乘せの支援策を平成30年度まで延長して実施してまいります。

それから、保健、医療、福祉につきましては、県立3病院の移転整備を完了するとともに、被災した医療施設等の移転、新築を支援してまいります。

3ページの上をご覧くださいと思います。地域コミュニティーの関係でございますけれども、本格復興という中で、地域の若者あるいは女性の皆様が活躍できるような環境をつくってまいりたいと思っておりますし、若者のグループが企画、実行する取組みを支援、あるいは長期化する応急仮設住宅での生活を踏まえたコミュニケーションの維持あるいは生活の質の向上、こういったところにも力を入れてまいりたいと考えております。

3つ目の柱、「なりわいの再生」については、復興まちづくりと一体的に地域のなりわいを再生し、地域経済の回復を図ってまいります。具体的な取組み、水産業、農林業でございますけれども、地域再生営漁計画の策定を残る漁協さんを対象に進めてまいります。また、被災した防波堤あるいは岸壁などの港湾施設等の本格的な復旧を完了させます。

それから2つ目、商工業でございますけれども、専門家による共同店舗等の計画策定支援、つまりグループ補助の活用などをご支援してまいりますし、またこういったことによりまして商業機能の回復を図ってまいります。

それから、観光につきましては、三陸ジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取組みを地域で様々展開してまいりたいと思っておりますし、また「あまちゃん」効果なども踏まえながら沿岸の復興につながる支援、それから観光振興に向けた情報発信、誘客事業の展開等を進めてまいります。

以上、3つの原則についてご説明いたしました。

最後に、4ページをお開きいただきたいと思っております。4ページにつきましては、もう一つの柱となります「三陸創造プロジェクト」についてでございます。第2期実施計画におきましては、長期的な視点に立って5つのプロジェクトの具体化を図ってまいります。

まず、内容のみご説明いたしますけれども、一番上の「さんりく産業振興プロジェクト」につきましては、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業を構築するといったことでの高付加価値化、あるいは6次産業化の取組みの拡大、ビジネスモデルの構築、新素材あるいは新産業、再生可能エネルギーの導入等による新産業の創出等、それから起業の取組みを進めてまいります。

それから、2つ目、「新たな交流による地域づくりプロジェクト」につきましては、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを進めてまいります。先ほど申し上げましたジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取組みを推進、それから災害遺構の活用、教育旅行の誘致など、地域資源、大震災の爪跡ではございますけれども、震災遺構等、こういったものについても大切にしながら地域の資源を生かしてまいりたいと考えております。

それから、3つ目、「大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」については、いつまでも

忘れないという観点、それから災害に強い人づくり、災害に強いまちづくりという視点からプロジェクト等を具体化してまいります。災害記録の編集、保存、それから津波復興祈念公園の整備といったものもごございます。また、防災教育の充実、地域防災力の向上など人づくりの面もごございますけれども、こういった取組みをプロジェクトの中で具体化させてまいります。

「さんりくエコタウン形成プロジェクト」につきましては、セミナーの開催などによる再生可能エネルギーに関する情報発信、それから再生可能エネルギーの導入促進、地域に根差した再生可能エネルギー事業の推進に取り組んでまいります。

最後、「国際研究交流拠点形成プロジェクト」につきましては、三陸が有する絶好の海洋研究フィールド、それから北上山地の地形を生かした国際的研究拠点、国際学術研究都市の構築を目指して、海洋エネルギー実証フィールドの誘致などに取り組めます。また、リニアコライダーの本県における具体化、建設に向けた取組みを強化してまいるといったことをごございます。

以上、次期第2期の復興実施計画についてご説明いたしました。

この1次案につきましては、1月28日から2月10日にかけて、日曜、平日の夜も含めて県内で16回の地域説明会を実施いたしました。また、1月24日から2月23日までの間、パブリックコメントを実施しておりまして、広くご意見を頂戴しているところでございます。これらを踏まえまして、所要の見直し等を行い、県の復興委員会における審議を経まして、3月末までには第2期実施計画を策定いたしまして、この4月からいよいよ本格復興期間として本格復興の取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

以上、復興の進捗、それから実施計画案につきましてご説明申し上げます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。資料5-1と5-2について説明してもらいました。私どもの総合計画審議会におきましては、復興の実施計画については、直接審議いたしておりませんでした。こちらは、大震災津波復興委員会で審議をやっておったわけでした、資料5-2にもありますとおり、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」という3つの原則に基づいて復興推進ということなのですが、来年度からは第2期の本格復興期間ということで、新たな視点として、3つ加わっております。資料5-2の1ページの下にあります、「参画」、「つながり」、「持続性」ということで、ご説明を聞いておりますと、私どもの総合計画審議会でも「人口」と「ゆたかさ」の両方の検討部会で検討してきた中身と根っこの部分で通じるものがあるなど思っております。少し補足説明もさせてもらいました。私どもの「いわて県民計画」は平成30年度まででございますが、「東日本大震災津波復興計画」も30年度までの8年間の基本計画でございます。これらを両輪として取り組んで、「希望郷いわて」の実現を目指しましょうという、そういうことでございます。

資料5-1、資料5-2の説明に質問等ありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

**○吉田基委員** 資料5-1の15ページの「復興の推進における課題への対応」というとこ

ろで、被災地復興のための人材の確保ということを挙げていただいて、本当にありがたいなと思っておりますけれども、職員をイメージされているような書き方になっています。オリンピックも決まって職人さんを持っていかれそうなどころもありますので、優秀な職人さんを岩手にとどめ置くようなことを国に働きかけてほしいなと思いました。ぜひよろしく願いいたします。

**○藤井克己会長** そうですね、この任期付職員というのは、県職員の話ですものね。建設現場での技術者が非常に足りなくなっているという話も聞いていますが、この辺の視点もぜひお願いしたいということです。

いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

**○米澤委員** 今の説明に直接は関係ないのですが、県ですとか市町村、様々な団体の取組みのおかげで、大分復興も見えてきたなというところだと思うのですが、一方で人口の流出といますか、そういったこともよく聞きます。実際に被害の大きかった高田、大槌、山田あたりでもいいのですが、人口流出率はどのくらいになるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

**○事務局（小野復興局総務企画課計画担当課長）** はじめに、職員だけではなく、様々な民間の企業の方々への確保といったことも重要といったことがございます。県といたしましても、国等に働きかけを行いながら、例えば労働者の宿舍の建設に係る費用の計上でありますとか、あるいは1人の主任技術者が管理できる工事の明確化とか、そういったことも行いまして、技術者の皆様や技能者の方々への確保についても進めているところでございます。

また、例えば釜石市の取組みでございますけれども、被災地で働く方々の住まいがなかなかないといったこともございまして、雇用促進住宅について国に要請をいたしまして、そこにそうした方々がお住まいいただけるような取組みを進めております。決定打といったものもなかなかないわけでございますけれども、こうした取組みも進めながら、行政だけではなく、様々な復興事業を進めていらっしゃる職人の皆様についても、ある程度措置ができるように取組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、人口の関係でございます。人口につきましても、復興局といたしまして、「復興インデックス」ということで、四半期に一遍ずつ、様々な客観指標を見まして、人口の社会減がどうなっているのかについて、調査してきたところでございます。人口につきましては、少しお待ちください。

**○藤井克己会長** では、その間に。

では、お答えいただけますか、人口に関して。

**○事務局（岩間復興局副局長）** 復興局の岩間でございます。ただいまのご質問は、沿岸被災地でどのくらい人口の減少率を生じているかということかと思えます。発災の平成23年3月と平成25年12月を比較した場合に、沿岸部の合計で約7.5%の人口減となつてご

ざいまして、人口減が多い市町村をご紹介申し上げますと、大槌がマイナス 22%ほどでございます。それから、陸前高田市のマイナス 16%、山田町のマイナス 13%等が大きなもの、被害の大きかった地域の減少率が大きくなっている状況にあると思います。

○藤井克己会長 なかなか深刻な数字ですね。いかがでしょうか。この審議会では復興のことをやってこなかったのですが、皆さんご関心あるようですね。

○菊田委員 すごく立派な計画だと思っております。私たちも多少なりとも沿岸地域でボランティアの色々な活動をさせていただいているのですけれども、その中で感じたことで何かの機会、あるいはいつかの機会に盛り込んでいただけたらなと思うことが 2 点ほどあります。

地域コミュニティー、あるいは各地域でそれぞれの復興に向かって計画が進められているのですけれども、そういった中で沿岸地域の南北の交流がとても大切な要件の一つになっていくと感じております。地域間の交流というと、肋骨道路といった横断道により国道 4 号線に向かう様々な物流、人の交流のことを考え、内陸と沿岸との交流についつい限定をしがちですし、その方が私たちも活動していく上ですごく楽な部分もありまして、沿岸の 4 地区にずっと重点的に活動拠点を設けて活動しておりましたが、たまたま南北交流してみませんかということで市町村に働きかけをしたところ、各市町村にもろ手を挙げて賛同していただきました。これは、震災からの復興を行っていく中で、今まで各地域の人たちが自分たちの地域にプライドを持ってそれぞれ営んできたことを再評価する、そういった機運になってきたのかなと思っております。復興道路を通じて、人の交流、それから物の交流をやっていくことによって、本当に三陸自体が独立をして創造していける三陸国みたいなものがつくられていくのではないのかなというように思っております。多分、時間も、それから人もかかってくるのだと思うのですけれども、長い年月をかけていくことによって、足腰の強いものができていくのではないかなと思います。

それから、もう一つ、住宅を建てていくことに関係するのですが、私たちの今回の検討の中にもありましたし、今、資料のご説明もありましたけれども、沿岸地域では約 20%の人口が減っている。そういった状況の沿岸地域に実際に行っていると、子供たちを生み育てる経済の基盤よりも、保育園、幼稚園に行っていない時間帯をカバーしてくれる人がいないことが問題であるということをおっしゃる若いお父さん、お母さんがいらっしゃいます。

そこで、できれば 3 世代の人たちが生活をしていくということを提唱して、あるいは住宅を建てていくことに対しての配慮をしていただくことができないのかなと思っております。「あまちゃん」効果も、年数が経つとだんだんに薄れていくと思いますので、「あまちゃん」効果を利用して、自分たちが自立していく、自分たちの地域は自分たちでつくり上げていくということを、その市町村の住民の方々が自分たちで考えて動き始めていくようなことに対して支援あるいは指導をしていっていただけるような復興計画であってほしいなと願っております。

○藤井克己会長 要望ですね。

○菊田委員 はい。

○藤井克己会長 特に回答はよろしいですか。

○菊田委員 要りません。

○藤井克己会長 では、菅原委員。

○菅原恵子委員 菅原と申します。「いわての学び希望基金」の支援の内容について、まだよく分からないのですが、今までの公的な子供の支援金というのは、結構、紋切り型なものなのです。例えば子供の年齢が18歳になったらだめとか、親が再婚したらだめとか、生きていく上で当然そうなることは考えられることなのに、そこで打ち切られたりする支援が結構多いのです。そこで希望なのですが、多分、この基金というのはたくさんの人たちの、世界の人たちから集められたお金だと思うので、そういう紋切り型のものではなくて、子供さんの一人一人の実情に合わせた支援につながるものになってほしいなと思います。ぜひそういう方向の計画を立てていただければなと思います。

以上です。

○藤井克己会長

では、まずお答えをお願いします。

○事務局（蛇口教育企画室企画課長） 教育委員会でございます。「いわて学び希望基金」につきましては、まず親御さんを亡くした児童生徒さんたちを支援するという事で、多くの方々から寄附をいただいたものでございます。そういったことから、小学校、中学校、高校、専門学校、さらに短期大学、大学等へ進学するまでの長きにわたって支援する制度となっております。

具体的に言えば、まず小・中学校ですと月額2万円、高校に行けば月額4万円、さらに大学だと6万円ということで、進学に応じて徐々に支給額も増やすようにしておりますし、あとそれぞれ一時金として入学時に、小学校だと6万円、高校卒業後の進学だと30万円というように、他県との均衡もございませぬけれども、なるべく手厚く支援するようにするとともに、さらに制度の充実を目指していくように考えているところでございます。

また、あわせまして、教育に係る教科書や文化活動、運動部活動、そういったものにかかる経費についても支援の対象としており、徐々に拡充を図っているところでございます。

○菅原恵子委員 もう一回聞いてもいいでしょうか。大学とか大学院に進学するときも対象としていますか。

○藤井克己会長 大学は今おっしゃいましたね。



○菅原恵子委員 大学院は。

○事務局（蛇口教育企画室企画課長） 現在の制度では、大学院までは対象としていないところがございます。大学院につきましては日本学生支援機構の支援金等もございまして、そちらをできれば利用いただければということで、とりあえず現在のところは大学までということで支援を考えさせていただいております。

○菅原恵子委員 もし可能なら、大学院まで支援してもらえるといいのではないかなと思います。日本学生支援機構というのは、もとの育英会でしょうか。育英会の支援金も結構色々なペナルティーがあって難しいので、もしお金にゆとりがあるのであれば、大学院までの支援があるといいなと思います。希望です。

○事務局（蛇口教育企画室企画課長） 今後の検討課題とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○藤井克己会長 これに関しては、では鹿野委員で終わりですか。他にもおられますか。浅沼委員。皆さんやっぱり関心ありますね、この審議会でも議論していたことですので。では、お二人ということで、まず鹿野委員からお願いします。

○鹿野順一委員 鹿野です。私、津波復興の委員にもなっておりますので、個別具体のところではなくて、大枠というところで少し気になるなという部分のお話です。私は釜石に住んでおりますので、幾つかの立場を持っておりまして、被災者であり、被災事業者であり、被災地支援をするNPOでありというような幾つかの立場を持つてみると、それぞれの立場によって受ける印象がどうも違うなというように、この資料を見て、思います。

何が違うのかなと思うと、先ほど言ったように被災者代理云々というだけではなくて、私は釜石市民であり、岩手県民であり、日本国民であるという3つの立場を有していますが、復興計画が具体的になり、例えばハード整備、生活復旧云々というようなそれぞれの施策が実行に移されるたびに、そのすき間が大きくなっているように見えています。

先ほど来、説明を受けていると、岩手県の復興計画、これがあれば安心かなとも思うのですが、実は、被災12市町村の復興計画の方が優先されるべきであり、そちらに主体があります。そのすき間について、いかにすれば埋まっていくのかなと考えるところがあります。

あともう一つ、被災地支援などの活動をしていると、様々な地域に呼ばれて、被災地の現状、今後の課題を話してくださいという場面がよくありますが、復興計画についても次年度以降第2期という形になっていくなど、フェーズが変化する中で、被災地の復興は誰が責任を持つかが明確でない部分がそれぞれ足を引っ張っているように思います。これは行政の皆さんに責任を持ってくれということではなく、岩手の復興の責任は岩手県民にあると本来であればきちんと言いたいところです。なぜかという、支援に甘えている住民が多いと現地に暮らしていると思うからです。いつまでも支援ではないはずであり、そこに住むだけの住民から岩手県民として自立をしていただきたいというメッセージもきちん

と出していただかないと、この先8年間の復興計画が終わった後、その地域の方々は自立して自分の地域を支えていくという人になるのか、そこの視点をもう少し強く打ち出していただけるといいなと感じますので、よろしくお願いします。

○藤井克己会長 どうでしょうか。浅沼委員、まずお願いします。

○浅沼道成委員 私もお願いです。部会長という立場からですが、震災のことは検討部会においても議論がありました。それから、今回まとめた提言は決して震災、沿岸を別にしたわけではないのですが、将来に向かって、震災復興が本当の意味で同じようになっていくかということ、そうではないだろうということです。これからの10年、20年、30年、50年後を目指した中でのまちづくりにもこの復興ということが入ってくるわけですし、復興については復興計画を立ててあるので、それにのっとって進めていただきたいのだけれども、私たちが提言したここ10年分のところのイメージについて言うと、復興でぱっと終わるのではなくて、それはそのままつなげていってほしいという気持ちがあります。私たちがまとめた提言は県民、岩手県全体に対しての提言だということで、復興を分けてはいないということについては議論したのですが、具体的に復興に焦点を当ててまとめる筋のものではなかったもので、あえて入れてはいません。復興計画と、それ以降の岩手県としての沿岸のまちのあり方やコンパクトシティという考え方も含めて、具体的なまちづくりについても議論をしました。でも、結果としてそれらは入っていません。言葉に対して色々なことを思う方が、色々な解釈をされるということで、注意した部分がありますし、そういう意味で、大変慎重に扱わなければいけないと思うのですが、今回の提言はそうした内容が入っていないということを一言申し上げさせていただきます。

○藤井克己会長 では、小野担当課長から。

○事務局（小野復興局総務企画課計画担当課長） では、鹿野委員に対してでございますけれども、当基本計画の中でまず復興の主体については県民をはじめ様々な主体であると、岩手県民が復興の主体となって総力を挙げて復興をなし遂げるのだといったことは記載しております。

また、対象地域としても、内陸も被害を受けておりますけれども、それに加えて全県として一体的に復興の取組みを進めていくということにしており、復興計画全体の主体、そして対象地域は岩手県全体、県民といったこととございます。まさに委員がおっしゃるとおりでございます。それから第2期の3つの視点の中で特に「参画」が重要であると考えております。本格復興の中で住民の皆様が主役となって復興できるように、この視点を大切にしていきたいと思いますと考えております。

○藤井克己会長 ありがとうございます。「第2期復興実施計画」の3つの視点、「参画」、「つながり」、「持続性」においては、自立を実は隠し味にしているということなのかなと思います。被災の程度については地域ごとにより違いがありまして、「復興ウォッチャー」での回復度合いの調査も百五十何名ですが、やっぱりお住まいのところによっては受けと

め方が違うなと思いますが、その平均値が出ているということです。その辺がやっぱり難しいのではないかなと思います。

どうでしょうか。では、佐々木委員でこの件についてのご質問は終わりにします。

**○佐々木裕彦委員** 福祉、介護の分野から参加しております佐々木と申します。ニュースでも拝見しまして、被災地の福祉、介護人材の確保について積極的に取り組んでくださるということで、本当にお礼を申し上げたいと思います。

被災地を優先する必要がありますが、県内は慢性的な人材不足になっておりますので、その取組みをぜひとも県内全域に広げていっていただくようお願いをしたいと思います。

また、もう一点、昨日から災害派遣福祉チームの養成が始まっておりますが、60人の予定に対し260人の応募ということで、被災者の皆さんにとって非常に心強いものになっているなと思っております。新聞の記事によりますと、今度は心のケアのチームであるD P A Tの編成を検討中ということです。災害派遣福祉チームの発案者の一人としては、岩手から全国へ発信すべく、ぜひとも強力で推進していただきたいと思います。

被災地を回って皆さんと交流をしていると、スピード感と納得感という話が必ず出てまいります。バランスをとるのは非常に難しいと思いますが、可能な限り、納得感とスピード感、質と量のバランスと申しますか、これを両立していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

**○藤井克己会長** ではお答えいただけますか。

**○事務局（浅沼保健福祉部副部長）** 保健福祉部でございます。介護等の人材の確保につきましては、まず沿岸の場合ですと住居の確保でありますとか、そういう沿岸固有の課題もございますので、それらに対応した事業も用意してございます。さらに、内陸部を含めた県内全域も慢性的に人材不足でございますので若年層への普及啓発に関して、新たな事業を展開する予定としてございます。処遇改善はまだ予定はないのですが、普及啓発に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、災害派遣の福祉チームにつきましては、当初、10チームぐらいの編成を想定してございましたが、佐々木委員をはじめ関係団体のご協力によりまして、現時点で30チームぐらいまでいくのではないかとこのところまで来ております。関係された皆様の本心に熱い思い、熱意に心から感謝を申し上げたいと思っております。

最後に出ました先進医療の関係の救急医療チームにつきましても、今後検討していきたいと考えているところでございます。ありがとうございました。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。議事ということで、第2期の復興実施計画について意見交換いたしました。これは終了といたします。

## 5 その他

**○藤井克己会長** それでは、次第で言いますとその他に当たります。あと10分ほどあろう

かと思いますが、この第17期の総合計画審議会において、検討を進めてまいりましたが、本日はご提言という形でまとめさせていただきました。この2年間を通じて何かお感じのところがおありの方がおられましたらぜひ手を挙げていただければと思います。全体を通じての感想でも結構ですし、何か言い足りなかったことがありましたらお願いします。いかがでしょうか。急に申し上げても何かあれですかね。よろしいですか。

では、千田委員、お願いします。

**○千田ゆきえ委員** ものづくりの関係から委員として参加させていただいておりましたけれども、個人的な感想です。今回、総合計画審議会委員にさせていただいて、岩手県の方々、各部局の方々には本当に色々な施策を打ち出しているのだなということ、こんなにたくさんの方のことをなさっているということを知りました。個人的に全く知らない部分も多かったのも、私自身が勉強できた2年間でした。

委員をやらせていただくに当たって、色々なことを情報収集しないといけないなと思い、今まで見なかった、例えば、コミュニティーペーパーだったりとか、行政が発刊しているような冊子だったりとか、そういうものによく目を通すようになりました。今までは、県の発信力が弱いのかなと思っていたのですけれども、自己を省みてみると一県民として情報を自分で得ようとする意識が薄かったなと思いました。ですので、岩手県民の一人として、やっぱり県民一人一人がもっと県の施策に目を向けるべきだとも思いますし、あわせて県からの情報発信も必要だと思いますけれども、県民一人一人がもっと県の施策やなさに対して目を向ける姿勢というのも改めて大切だなと私自身が一県民として感じた2年間でありました。このような機会を設けていただいて、委員として活動できたことをすごく誇りに思いますし、お声がけいただいて本当にありがとうございました。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。感謝を込めてというようなことでお話しいただきました。それでは、浅沼委員。

**○浅沼道成委員** 本当にどうもありがとうございました。私も先ほど所感で本当にいい経験をさせてもらったという話をしたのですが、検討部会でやった審議以外に県庁内の色々な部署の職員の方と討議したときに、すごく色々なことを考えられているし、色々な思いがあるのだなと思いました。ただ、それを伺っていると実現できないもどかしさを感じました。というのは、これはこうやればできるだろうなという、ある意味では第三者的な外の立場からのアイデアを私が持っていたからです。協働のあり方と言葉で言えば簡単ですが、今やっている協働ではない協働で、実現できることがたくさんあるのではないかとそのときに感じました。県民の私たちをうまく使ってという言い方はちょっと変ですけども、県民を使ったらもっとうまく思いが実現するような気がします。僕らの思いを単純に思いとしてだけとられると、言葉は悪いですけど、ああ、ちょっとうるさいなと思うのでしようけれども、うまい考えを持っている人たちはたくさんいます。今は具体的には言えないのですが、今のように単純にお金出していただいて何々という協働ではない、何か違う協働のシステムがありそうな気がしましたので、検討していただいて、あるいはみんなで作くり上げられればよいと思いました。今までの協働は、何か行き詰まっているような

気がします。今回の議論の中では、違う協働がありそうだと感じたので、大変ありがたい経験をさせていただいたと思います。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。17期は今日で終わりますけれども、18期に向けて、委員の選定や総合計画審議会の進め方も含めてまたご検討いただければと思います。ご指摘どうもありがとうございました。

他になければこれで。では、森奥委員、お願いします。

**○森奥信孝委員** 2年間にわたってまとめ上げてきた提言に基づいて、今後、様々な施策が行われていくと思いますが、岩手県はとても広いので、各市町村の特性に応じた問題点が様々あります。是非とも各市町村の抱える問題を的確に把握していただき、その地域に応じた施策を進めていただきたいと思います。

付け加えて、私が住んでいる久慈は、交通網の整備が一向に進んでいないことが本当に切実な問題です。縦軸もそうですが、横軸がほとんど進んでいません。盛岡へ来るにも2時間半もかかり、特に冬場は車での移動は命がけです。どうか一日も早い交通網整備をお願いします。

また、人口の社会減という問題に関連して、現在、県北沿岸地域の若者の地元の就職率が非常に低く、若者の流出がとても大きな問題となっています。特に久慈管内は例年県内最低で、同じ岩手県の中でも他の地域では6割以上の方が地元管内に残るのに対して、久慈地域は6割の人が管外に流出しています。以前は高卒求職者に対し求人票の早期の提出がないために、やむを得ず県外に出ていかざるを得ないという状況がありましたが、久慈管内市町村では求人票を早期に提出し内定を早く進めた企業に対して採用した1人当たりいくらという奨励金制度を設けたりするなどの各施策によって求人は改善されています。しかし、求人数が増えても、地元求職者の数が依然として減っています。これが大きな問題です。

若者が地元就職することは地域の活性化にもつながります。この県北沿岸地域での深刻な問題に対し、地元の市町村だけではなく、県としても、例えば、学卒就職者が地元に残ったら本人に対して奨励金を出すなど、具体的でインパクトのある施策を考えていただいて、一人でも多くの人を、若者を地元に残すということについての支援をしていただきたいと思います。

以上です。

**○藤井克己会長** 最後に要望いただきましたが、時間となりましたので、それでは議事その他を終わりたいと思います。

第2期のアクションプランのときには地域編を各振興局ごとにご議論いただいたのですが、今回は地域の特性に応じてこれから具体化していく際にご配慮いただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

**○司会（大平政策地域部副部長）** 委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

本日ご提出いただきました提言及び審議会でのご意見を今後の県政の施策に生かしていきたいと思えます。

## 6 閉 会

○司会（大平政策地域部副部長） それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。